

# 吳越文化の鳥

杉 本 憲 司

長江下流域の江蘇省、浙江省、特に太湖周辺に存在した古代の吳地方の文化と、それ以外の江南地帯に広く分布している百越の人たちの文化についての、考古学的資料と彼らの伝承をつたえる文献を併せて行う研究は、最近特に進展をみせている。一つは、その文化の起源と、文化のいない手の民族についての研究であり、二つは、考古学的資料を中心とする、狭い地域の文化の特色についての研究、即ち地域文化研究である。ここでとりあげる吳越の鳥についての考察は、両者にまたがるが、第一の研究分野で行われている、起原と文化のいない手について、即ち鳥が吳越地方でどのように考えられ、それがどのようにして、その地域で伝承されてきたかを考えてみたい。

鳥については、文献上に数多く記述がみられ、その中には鳥に関する神話・伝承、トーテム、シャーマンについてのべるところが多く、且つ複雑であるが、ここでは考古学的資料にみられる鳥を手がかりにして、吳越地方の鳥をどのように理解したらよいかを中心にして、その周辺をも含めて論じてみたい。

## 一、屋上の木柱上に鳥が棲る銅屋明器

一九八一年十一月、浙江省紹興市の城南九杆にある坡塘の獅子山西北麓で、土取り中に一つの大墓（紹興三〇六号

墓<sup>②</sup>が発見され、浙江省文物管理委員会などが調査を行ったが、副葬明器の中に注目すべきものとして銅屋明器があった。墓は階段式墓道を東側に、壁龕を墓室南壁にもつ土坑墓で、墓室の西半部位はすでに破壊をうけていたが、葬具のあるところと壁龕のところはほとんど残っていたので、副葬明器が多くみられる。墓の規模をみると、墓道は階段式で四段あり、長さはわずか一・五米、幅は三・四米ある。墓室は墓底で南北の長さが八・一四米、南壁のところとで残五・四米、北端の残長は二・五米あり、深さは二・八米ある。龕は墓底より〇・八五米のところに残幅二・九米、奥行き〇・五米、高さ約〇・四四米あり天井部は弧形をしている。若しこの龕が中央にあるとすれば(墓室の)東西幅が約九米以上あり、正方形に近い墓坑ということがわかる。墓坑内には木槨室があったようで、報告者は壁龕の高さ、墓道からみて、木槨室の高さを〇・八五〇・九五米の間にあると推測している。

副葬品は盗掘と破壊によって完全に残っていないが、残されていたものは壁龕内と龕の下方の墓底にある土台(長二・三米、幅〇・六米、高さ〇・一四米)と棺内においてみられる。棺内には銅鼎二、銅甌二、陶甌二、陶豆一と問題になる銅屋明器があった。龕はもと木板でふさがれていたようである。下の土台の上には銅洗一、銅尊一(もとは龕内にあったものが落ちたようである)、方形插座一、漆器(方形盒、長方形盒、円型盤、盃耳杯など多数)、漆器中に入れられていたと思われる銅刀、削、刻刀、小銅壺、小銅豆、陽燧、玉器群、礪石、陶紡垂車、玉耳をもつ金舟などがあり注目される。この外、調査前に採集されたものに銅盞一、銅鑑一、湯鼎一、鏃盃一、炉一などがある。棺があったと思われる範圍(残長二・三五米、幅〇・八米)からは玉器が多数出土している。

出土品の中で銘文を有する銅器が数点あり、湯鼎といわれる円肩、球腹の胴体に三足がつき、蓋もある形の銅器の蓋内面と肩部のところに銘文(相同のもの四十四字)があり、これによると、徐国の鄒尹臂がつくったものであることがわかる。炉にも銘文があり、「徐王」賓?の小型の熏炉と解される。この墓の性質を考えるのに重要な史料である。

銅屋は台にのる形をして全屋の高さが一七櫃あり、底面は長方形（幅一三櫃、奥行一一・五櫃）で、正面には墻、門がなく三間間口で円形の柱が二本立っている。両側面も三間で壁には長方形の透し穴がある。奥壁も三間であるが中央のところは長方形の小窓がある。屋根は四柱造りで屋根中央には断面八角形の柱（高さ七櫃）がたち、その上に一羽の大きい尾をもつ鳥が棲っている。屋根と後壁と台には勾連回紋があり、円柱にはS字形勾連雲文がある。（図1）

室内には小さい銅人が六人、前後二列にすわり、前面の右側の人は左側壁の方をむいて、自分の前に置かれた鼓座にかかる鼓を右手に持った槌で打つ状をしている。中央と左の二人は正面をみて膝を屈げてすわり、両手は下腹の前においている。この二人は女のように胸には乳房の表現があり、頭髮は頭頂に束ねられている。後列の三人のうち右の人は正面をむいて、両手で笙を持って吹いている状をし、中央の人も正面むきで膝の上に四弦琴をおき、右手に小さい棒をもち、左手は弦をおさえて演奏する状をしている。左の一人も正面をむいて同じように四弦琴を膝の上において、指で弦をはじいているようである。これら六人はすべて衣服をつけた表現をしていないし、特に前の二人は前述のように乳房がみられるところから女の人の裸体ということが考えられる。他の四人は体つきからみて男の人のようであり、頭髮は後頭部にまとめられている。

この紹興三〇六号墓の年代に関して簡報では次のように推測している。このような先秦時代の大型墓が浙江省内から発見されていないことから、墓の形式からは年代推定するのに材料不足である。そこで副葬品からみていくことになる。銅屋や他の銅器にみえる文様（勾連雲雷文、蟠螭文）は春秋時代中・後期にみられるものであり、形体では円底鼎、鑑盃、甗盃、玉耳金舟など全体の組合せからみて春秋時代後期につくられた墓のようである。銘文にみえる「徐」国は春秋時代中・後期に極めて盛んになった国であったが、前五一二年に呉に滅され、その際、徐国の器が呉にはいったが、その後、呉が越に滅されたので（前四七三年）、越の地にはいり、そうして墓に入れられたと思われる

るので、墓の年代は越が呉を滅した時から、楚が越を滅した時の間に考えられ、特に他の遺物とあわせてみると、越が呉を滅した時からそれほど時間の経過していない時に墓に入れられたと考えられるので、戦国時代初期の墓にあたる。以上が発掘簡報の見解である。

牟永抗氏は銅屋について、次のような見解をのべている。この建築は北半球低緯度地区に適した、夏に東南向きの風を入れ、冬には採光に便なつくりで、南面したと思われる正面には門、塙がつくられないのはその為であるとする。また両側面が透し格子壁になっているのも通気のためと考えられるとする。屋根の中央に建つ鳥の棲まる柱についてはトーテム・ポールで、鳥をトーテムとする氏族の祭祀用の建物であらうとして、鳥のトーテムの源を新石器時代にもとめている。

## 一、鳩杖状の銅器

棒状のものの上に鳥がいる銅器には、前節でのべた屋根の上のものだけでなく、呉越文化圏ではつぎに紹介するような鳩杖状のものが二ヶ所から出土している。

一つは一九八四年五月に江蘇省丹徒県北山頂の土墩墓（八四DBM）から出土したものである<sup>34</sup>。この墓は長江に沿う寧鎮山脈の一支脈である北山の頂上部に位置し、封土は楕円形で、底部で南北三〇・七五米、東西が三二・二五米あり、高さは五・五米である。封土には版築のような土をつきかためた様子はない。墓坑は封土下の地山の表面を整地し、そこに庖刀形に掘られたものである（墓室長さ五・八米、幅四一五米、深さ一・三五一・四五米。墓室西北にある側室長さ五・八米、幅二・三五米、深さ一・一五一・二五米）。墓室が盗掘にあっているので、葬法、副葬明器は明きらかでないが、側室と墓坑両側の平台上は盗掘されていなかったもので、次のようなことが知られるようになった。墓坑両側の平台上には、それぞれ一人の殉葬者（報告では北側が男性で、南側が女性であると推定）があり、

北側の方からは一束の青銅製削と、一束の青銅製小刀、青銅鑿が出土している。南側からも一束の青銅製削と青銅製小刀と水晶製の玉が出土している。

側室（報告）本文では墓道とされ、「報告」図五では側室となっている。ここでは側室説をとる）には副葬品などが三層に分れてみられる。上層西北角には蓋がおかれていたようで、青銅製の蓋斗、蓋蚤と灰痕がみられる。中層には南側に仰身直肢葬された殉葬者の遺体（鑑定では三十歳前後の女性）があり、その周囲に織物の痕跡がみられるところから、この遺体は布につつまれていたようである。この遺体と同じ層には陶罐、陶盆、双耳壺、紡垂車二個、石器が副葬品としてみられる。第三層には大量の副葬品がおかれていた。西北部には青銅礼器（鼎三、勺一、缶二）がおかれ、この南の西南角には青銅武器（戟一、矛八、小矛一）がおかれ、木質部分も若干みられる。礼器のすぐ東側に青銅樂器の鐃于三、丁寧（鉦）一と懸鼓（青銅環と紅色漆皮のみのこる）一がある。この東側に車馬具の車害と轄三組漆皮、織物痕跡、その他車馬具一括は側室中央部にかけてある。また中央部南よりのところには青銅斧、斤、鏃、簞（？）痕などがある。側室の東部、墓室との境に近いところには、石磬一二、青銅製の編鑄五、編鉦鐘七、鐘虚（？）がある。問題の鳩杖は、ほぼ中央部に斜めにおかれ、杖頭は東向きで鏃は西壁に近い鐃于のところにかかっている。主室が盗掘にあっているので、残された以上の遺物から、この墓のことを少しみてみたい。側室の遺物は報告によればすべて実用の器で、墓主人の死後の生活を生前と同じようにしていくに必要な品を入れたと思われる。車馬はスペース的に入れられないので、車馬具だけを分解して、それぞれ馬具と車具に分けている。全体では三車、七馬で一車には厩があったようである。樂器には祭器としての編鐘、編磬と、軍行にも使用された鐃于がみられる。また墓室内に残っていた矛（「余昧自作……」の銘文あり）、側室内の矛、戟、矢などからみて、この墓主人が男性と考えられる。鼎の中には羊、豚、鯉魚の骨があり、これは『儀礼』有司徹にみえる三牢にあたる。

鳩杖は木部のところがなくなっているが、出土した時の杖頭と杖鏃の間が一・八九米あったので、全体の長さは

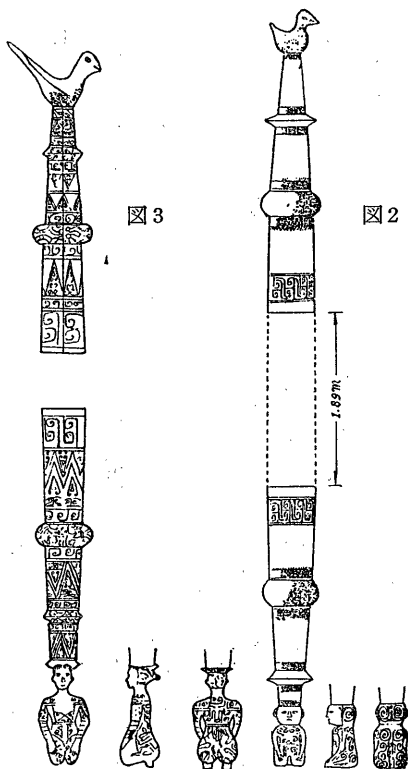


図3

図2

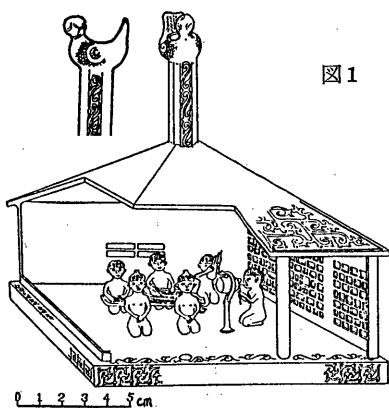


図1

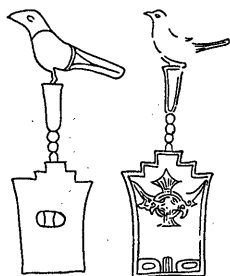


図6



図4

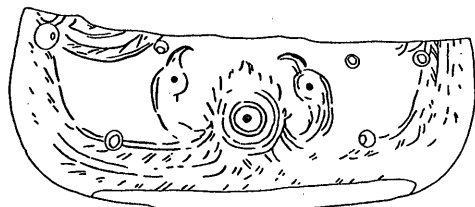


図5

- 図1 紹興306号墓出土 銅屋透視図 (『文物』1984年第1期)
- 図2 丹徒県84DBM墓出土 鳩杖 (『東南文化』1988年第3・4期)
- 図3 紹興溼渚鎮出土 鳩杖 (『東南文化』1990年第4期)
- 図4 雙鳥に負われる日月 骨製匙の柄 河姆渡文化 (林巳奈夫, 1991年『中国古玉の研究』)
- 図5 雙鳥に負われる日ないしは月 象牙製飾板 河姆渡文化 (図4に同じ)
- 図6 良渚文化の玉璧の文様 (林巳奈夫1981年『良渚文化の玉器若干をめぐって』『MUSEUM』360)

二・二九四米（杖頭長二一・二種、鍬長一九・二種）ある。鍬には一人の全身に文身があり、頭髮が耳のところが高く、後に二つの髻がみられる、正坐をした人物像がある。（図2）

この墓は出土した鼎の銘文にみえる徐国の甚六は、報告によると音通から徐国最後の章羽にあてられ、この器は呉が徐を滅した後（魯昭公三〇年〔前五一二〕より後）か、徐と呉が婚姻関係にあるかして、呉にはいったと考えられ、銘文の内容からすれば後者のようである。

この墓が位置する丹徒は、古代では朱方とよばれ、呉国に属していた<sup>5</sup>。出土する一、二の徐器を徐いて呉文化の特色を持った遺物でしめられている。鼎・矛には呉王の名の余昧がみえること、殉葬者ともなること、遺物の豊富さからみて、一つの考え方として、呉王余昧の墓とする考えも生れ、そうすれば年代は前五二七年以後の余り時間のたっていない時とされる<sup>6</sup>。

鳩杖のもう一つが出土したのは、浙江省紹興県諸鎮中莊村で、一九九〇年三月に農民が埧頭山北麓で池を掘った時に、杖頭と鍬が発見された。この附近の土は流出してきてしまったもののように、共に印紋陶片が発見されただけである。このため、この鳩杖がいかなるところにあったものか不明である。杖の状は、前にあげた丹徒で出土したものとほとんど同じで、杖頭の長さが二六・七種、鍬の長さ三〇・六五種あり、鍬にみえる人物像もほとんど同じである。（図3）

### 三、呉越地方の鳥文化

前節で最近出土した遺物の中にみられる、鳥をともし器の出土状態と、その時代についてを報告を中心に簡単にのべた。

問題の遺物は春秋時代後期から戦国時代にかけての墓から出土したもので、それがつくられた時もその時に近いも

のと考えられる。そうして、その位置は呉から越にかけての地にあり、前二つの墓にはともに徐国の器が埋葬されている共通点さえ持っている。このことから、この遺物は徐、楚、呉、越という当時の江南文化によってつくられたものと考えられる。その中でも鳩杖を副葬していた丹徒北山頂墓はもっとも古い時期にあたるものと考えられるので、先ずいわゆる鳩杖についてのべていく。

『春秋左氏伝』昭公十七年（前五二五）秋に、郷子が魯に來た時の話として、鳥の名が官名につけられたことについての問答がある。

昭子（叔孫婁）問焉、曰、少皞氏鳥名官、何故也。郷子曰、吾祖也。——（中略）——我高祖少皞摯之立也、鳳鳥適至、故紀於鳥、為鳥師而鳥名。鳳鳥氏歷正也。玄鳥氏司分者也。伯趙氏司至者也。青鳥氏司啓者也。丹鳥氏司閉者也。祝鳩氏司徒也。鵙鳩氏司馬也。鵙鳩氏司空也。爽鳩氏司寇也。鶡鳩氏司事也。五鳩、鳩民者也。五雉為五正、利器用、正度量、夷民者也。

とある。これによれば、郷氏の祖先である少皞摯が位についた時に鳳凰がやってきたので、鳥をしよし紀として、官名に鳥の名前をつけたとして、鳳凰氏は曆・天文を、玄鳥氏（つばめ）は春分秋分を担当し、丹鳥氏（きんけい）は立秋立冬を担当し、また祝鳩氏（じゅずかけばと）は民を教を導く司徒の官であり、鵙鳩氏（みさご）は法制をつかさどる司馬の官であり、鵙鳩氏（かっこう）は土木のことをつかさどる司空の官であり、爽鳩氏（たか）は盜賊を取り締る司寇の官であり、鶡鳩氏（くまたか）は農事をつかさどる司事の官であって、この五つの鳩氏は民政を担当し、民を安心して生活させる官である。また五つの雉氏は工人の長で、民に道具を便利し、度量衡を正しくし、民の生活を平等にする官であると説いて、鳥名のつく官があったことをいう。そうして、杜預の注によれば、「鳩、聚也、治事上聚、故以鳩為名」とあって、鳩に聚めるという意味があり、民をあつめて政治するところから鳩字が使用されたことが知られる。この郷国は孔子にとっては夷の国とされるが、<sup>8</sup>国のあるところが、山東省鄒城県という山東でもっとも南に



位置し、まわりが東夷、徐、淮夷と接していて、江南文化との接触が濃厚なところで、これらの鳥名の官も江南の鳥文化と関係がある可能性は見逃せない。

しかし、鑑にみられるひざまずく人物像は、明きらかに断髮文身をした呉地方の人の特長をそなえている。『春秋左氏伝』哀公七年（前四八八）の条によれば、呉の太伯は周の礼によって玄端の服をつけ、委貌の冠をかぶって治めたのに、弟の仲雍がつぐと、「断髮文身、嬴以為飾」という呉の俗に従ったとある。また『呉越春秋』呉王寿夢伝では、「寿夢曰、孤在夷蛮、徒以椎髻為俗」とあることによって、そのことはしられる。このことからみてこの鳩杖は呉文化の中でつくられたものと考えられるし、また鳩に政治的な意味があるとするなら、この鳩杖は政治権力の象徴としてみることも可能である。

ところが、漢代にみられる鳩杖は高令者に国家から賜う敬老の礼にあり、『統漢書』礼儀志には  
仲秋之月、県道皆按戸比民、年始七十者授之以玉杖、舖之以糜粥。八十、九十礼有加、賜玉杖、長九尺、端以鳩鳥為飾。

とあり、八十歳、九十歳になると端に鳩鳥をかたどった飾りがある玉杖を賜わることがしられる。この場合の鳩は敬老の意味を持った鳥であると思われ、『周礼』夏官大司馬、羅氏の条に、「羅氏掌羅鳥鳥。蜡則作羅襦、中春羅春鳥、獻鳩以養国老。」とあって、羅氏が網でとる鳥は、『説文』鳥部によれば孝鳥であり、また中春に春鳥をとるのは、春になって姿をみせてくる鳥であり、また鷹が姿をかえた鳩であり、ここに古いものが新しくなっていくエネルギーによって老を養い、生気を助ける意がある。このように、鳥には鳥のように孝鳥とされるものや、鳩のように老を養うエネルギーを持つ鳥がある。鳩杖はこの新しくなり、老を養い、生気を助ける力をもった杖で、養老、敬老の意味をもっているのである。このように、鳩には官名に使用され権力の象徴とみられる場合と、敬老、養老のため新しいエネルギーを与える鳥としてみられる場合があるようである。

それでは他に鳥に関する伝承にはどのようなものがあるかをみていこう。先ず第一に注目されるのは始祖伝説にかかわる鳥の話で、すでに多くの研究があるが、その一、二をあげておこう。『史記』殷本紀によれば、

殷契、母曰簡狄、有娥氏之女、為帝嚳次妃。三人行浴、見玄鳥墮其卵、簡狄取吞之、因孕生契。

とあつて、殷祖の契は、母簡狄が玄鳥の卵を呑んで生れたという。三品彰英氏の研究では、感精型神話の第二類に分類される天降る靈物にもので、漢族や東北地区の民族にみられるとされる。しかし、この型の神話中でも鳥の卵から生れたとするのは、この殷とこの影響とされる秦族と、扶余の始祖東明王出自伝説ぐらいである。ここでは江南地方と関係がないように思われるが、関係ありそうな伝承が『楚辭』天問に「簡狄在台嚳何宜、玄鳥致胎女何喜」とある。このことから江南にも楚辭が書かれた頃には、玄鳥の伝承がしられていたことがしられる。

次に呉越地方にある鳥に関する伝承をもう少しみていくと、時代が下るが、張華『博物志』にいくつかの伝承がみられ、卷三異鳥には、

越地深山有鳥如鳩、青色、名曰冶鳥。穿大樹作巢如升器、其戸口徑數寸、周飾以土堊、赤白相次、狀如射侯。伐木見此樹、即避之去。或夜冥、人不見鳥、鳥亦知人不見己也、鳴曰咄咄去、明日便宜急上樹去、咄咄下去、明日便宜急下。若使去但言笑而不己者、可止伐也。若有穢惡及犯其止者、則虎通夕來守、人不知者即害人。此鳥白日見形、鳥也、夜聽其鳴、人也。時觀樂便作人悲喜、形長三尺、澗中取石蟹就人火間灸之、不可犯也。越人謂此鳥為越祝之祖。

とあり、越地の深山に鳩のような姿をし、きつつきのように木に穴をあけて住む冶鳥という鳥がいて、越人は越祝の祖であるといっていることが知られる。

越祝については、『史記』封禪書に、

是時既滅兩越、越人勇之乃言、越人俗鬼、而其祠皆見鬼、數有効。昔東甌王敬鬼、壽百六十歲。後世怠慢、故衰

耗。乃令越巫立越祝祠、安台無壇、亦祠天神上帝百鬼、而以雞卜。上信之、越祠雞卜始用。

とある。武帝の時に、越人の勇之の言葉として越祝祠のことが話られている。この越祝祠では雞を以って卜することが行われていることがみられ、鳥が重要な役割りを果していることが、先の治鳥が越祝の祖であるのとなにか関係あるのかもしれない。

雞骨を以って占卜することについて、史延庭氏は唐代の段公路の『北戸録』にみえる船の出航前に越では雞を殺して骨で卜する話を通じて、雞に天候を預知する力があつたことをいう<sup>11</sup>。たしかに鳥類には天候、自然に関係するものが多くあり、『山海經』にみえるものだけをあげても次のようなものがある。

有鳥焉、其状如梟、人面四目有耳、其名曰鵄、其鳴自号也、見則天下大旱。(南山經)

鼓亦化為鷓鴣、其状如鷓、赤足而直喙、黃文而白首、其音如鷓、見則其邑大旱。(西山經)

有鳥焉、其状如翟而赤、名曰胜遇……見則其国大水。(西山經)

これらの鳥は異常なる天候によつてもたらされる自然災害にかかわっている。これも鳥のもつ自然の異変を察知する力と関係ある。『淮南子』人間訓には、

夫鵠先知、歲之多風也、去高木而巢扶枝。

とあり、また繆稱訓にも、

鵠巢知風之所起。——(中略)——暉目知晏。

とあつて、鵠が風の多いことを察知して、巢を安全なところにつくると暉目即ち鳩鳥が雲のないことを察知し、鳴くことがいわれ、これも鳥が自然の動きを早く予知する能力のあつたことをいうものである。候鳥という渡り鳥の季節によつて飛んでくることも、やはり同じ能力があることと思われたのであろう。

時代が少し下るが、六朝時代後半、梁から北周に活躍した宗懐の『荊楚歲時記』には、長江中流域の農業にともな

う諸行事がみられ、その中で鳥がみられる。正月一日の行事として、

帖画雞戸上、懸葦索於其上、挿桃符其傍、百鬼畏之。

とあり、正月に雞を書いた画を門戸に貼る風習があったことがわかる。この文の按語には魏の議郎董勛の言葉をあげて、雞を殺して門戸に著けるのは疫を逐うの札だとしている。また、守屋美都雄氏の訳注によれば、『風俗通』にみえる教説をあげて、雞が夜明けに鳴くことと門戸を朝早く開くことの結びつき。鶏が東方の牲で万物の秩序の源で、万物の出入を規律する関との結びつき。雞の陽の性格と大寒前後の性格との調和。鶏の頭に死と悪を避ける力のあることをあげている。また、『抱朴子』黄白では雞の血に辟邪の力があることをあげている。<sup>14)</sup>

以上のように鳥のもつ予知能力や辟邪の力が、人々に信ぜられ、特に未来を知るものとして巫祝の祖にされたのであろう。そのような鳥が屋根の上にとまっているのはいかなる意味があるのかを考えてみたい。屋上に鳥がとまることをのべた話は余り多くなく、『漢武故事』<sup>15)</sup>に、

武帝作玉堂、以玉壁薄椽頭、鑄為大鳥黃金、塗長五尺、栖屋上。

とあって、玉堂の屋上に黄金の大鳥がおかれたようで、これは裝飾のように思われる。屋根にある柱状のものについては、馮漢驥氏の雲南省晋寧石寨山遺跡出土の貯貝器頂部にみえる柱状裝飾についての研究を通じてみれば、越人の俗に銅柱を建てることがあったことがわかる。これはトートテム・ポールの遺制とされ、その上にトートテムで、上述のような巫祝の祖である鳥がとまっていることになる。屋内にある一団の音楽を奏する人と、そこにすわる裸体の女性らしき人は、巫祝の人と祈りの時の音楽を奏する人々の姿をあらわすもので、これこそ『史記』封禪書にいう「越祝祠」である。

戦国時代の銅屋に先立つ春秋時代の鳩杖は、前述の如く漢代の敬老の鳩杖の先駆をなすが、その伝統は越人の俗にみえる柱状、すなわちトートテム・ポールと、それにとまる予知能力があり、辟邪の力をもった鳥の姿からはじまって

いると考えた方が、越俗の地に生れた鳩杖の実情に合っていると思う。

呉越地方の鳥文化は、この地域の農耕と結びついてきたようである。『呉越春秋』越王無余外伝に

少康恐禹祭之絶祀、乃封其庶子于越、号曰無余。余始受封、人民山居、遂有鳥田之利。

とあり、その注に引かれた『地理志』には「龍山上有禹井、禹祠。相伝下有群鳥耘田也」とあり、また注に引かれた『水経注』には「鳥爲之耘、春拔草根、秋啄其穢」とある。河姆渡文化期に始まる水稻栽培を中心とした農耕地帯の呉越地方にあって、鳥が稲の田を耕すのを助けるという考え方は、『水経注』にみられるように、鳥が春には草の根を抜き、秋には収穫後の落穂などのよごれをついばむことによつて、雑草の生えることを防いでくれるところから生れてきた話で、それが禹の伝承と結びついたのであろう。このように呉越地方では鳥が耕田での助耕を行うことから益鳥としてとらえられ、それが祖先の助けと重なってきたと思われ、戦国時代の青銅器にみえる画像文に、鳥田図とされる植物と植物の間に嘴の長い鳥の姿がみえる図が、それにあたるとされる。<sup>61)</sup>

#### 四、呉越地方の鳥文化の淵源

前節まで述べてきた鳥文化が、呉越地方の文化でどの時代にまでさかのぼるであろうか。

長江下流域南岸地区から杭州湾一帯にかけて、紀元前五〇〇〇年頃にはじまった河姆渡文化は、今のところもつとも古い水稻栽培を行っていた文化で、高床式住居に居住し、早くも漆器を使用し、土器、木器、玉器にもすぐれたものを残している。この土器の文様の中に鳥文様と思われるものがみられる。盆の腹に二種の文様があり、報告では魚藻文と鳳鳥文とされる。前者は中央に植物状のものがあり、この両側に魚か鳥か不明なものがみられる。石興邦氏は、この文様を中央の稲の成長を守護する鳥神の図と解する。後者は中央にさかさまになった盤状の上に丸いものが二つあったようなものがあり、その両側に鳥状のものがみられる。これについて石氏は収穫の成果をまつる姿として

いる。<sup>18</sup>この二つの文様とともに農耕に関係するもので、後代の鳥田図と相通ずるものが、早くもここにみられることになる。

もつと鳥の姿がはっきりとしたものに骨製の匙の柄ではないかというものがあり、その柄の面に二組の一对の鳥が背中合せにあり、その背に光芒がついた円と円の面に三尖形がでたものを背負った姿がある。(図4)この絵について林巳奈夫氏は右側の円は光芒に鋸歯状のものがあり、上の三尖形はコロナに起原する画像として、これを日とする。左は少し小ぶりであり、鋸歯状の光芒がないことから、これを月とする。上の三尖状は陰の状態で冷たい水気の精が月となったという話の、水の気が発散している姿と解する。そうしてこれら一对の鳥は円板の日月の性格を象徴するというより、日の御者の義和、月の御者の望舒にあたるとする。また林氏は注で、日の御者といわれる義和について『山海経』大荒南経を引いて

有義和之国、有女子名曰義和、方日浴于甘淵、義和者帝俊之妻、生十日。

とあって帝俊の妻で日と生んだものとされ、大荒西経では、

有女子方浴月、帝俊妻常羲生月十有二、此始浴之。

とあって、帝俊の妻に常羲という人がいて月を生んだとされる。この義和と常羲は同一人物だとされる(赫懿行『山海経箋疏』)。このことから、河姆渡のこの図像が両者同様であることを理解する有力な参考となるとする。

もう一つ河姆渡出土の象牙板にも鳥の図像がある。これは頸を交えた一对の鳥が仰向になり、頸の交点に同心円を書き入れた円板があり、円板の上に火炎のようなものがみえる。これは太陽神を支えた一对の鳥の図像と考えられる。

(図5)

このように長江下流域の呉の地域に生れた農耕文化の中に、太陽や月という天体の中でももつとも農耕に関係あるものと鳥が結びついていることは注目すべきことで、江南の鳥文化はこの地の農耕文化と深い関係のあるもので、太

陽神崇拜とも関係してくる。この河姆渡文化の後の江南文化である青蓮岡文化の馬家浜期、北陰陽宮期、崧沢期と良渚文化にも土器の形や文様に鳥から生れたものがあることがいわれている<sup>20</sup>。また、出土地不明であるが、文様からみて良渚文化から大汶口文化という長江下流域から山東半島にかけての海岸線に栄えた文化に属すと思われる玉璧上にみられる図像で、上端が山のような階段状になった長方形の上に、棒状のものが建っていて、その上端に鳥がとまる図がある<sup>21</sup>。(図6) これこそ春秋戦国時代の屋根の上の棒上にとまる鳥、鳩杖といわれる棒の上に鳥がいるものの先駆をなすものであると考えられる。

## お わ り に

紹興三〇六号墓で発見された屋上の木柱に鳥が棲る銅屋明器を手がかりとして、時代が少しさかのぼる春秋時代末期の丹徒県の土墩墓と紹興県で出土した鳩杖と、文獻にみえる鳥に関する話を見ることによって、江南の呉越文化に存在する鳥に関する文化を少し考えてみた。鳥を祖とする部族が長江をはさむ海岸線に存在していたようで、そうした部族はトーテムとして鳥を考え、トーテム・ポールのような棒状の上に鳥がとまるものを、自分たち部族の象徴とし、居住する屋根などにおいたと思われる。更に当地の人たちは鳥に予知能力があり、同時に辟邪の力も持つと考え、巫祝の鳥とみなし、また敬老の杖頭に鳥をかざることを行った。そうして、その起原は農耕文化にもなう太陽神崇拜と関係がありそうである。ここでいう農耕は江南の水稻を栽培するもので、華北の畑地によるアワ作農耕とは異なっていたと思う。このように呉越の鳥は水稻栽培農耕を背景にして、各時代に性格を異にしたものが新しく生れたり、古くのものとも重なり合ったりして存在していたと考えられる。

以上、多くの点で見落している問題、史料、資料があると思うが、呉越の鳥についてのスケッチができたと考えられる。今後の問題の一つとして、この鳥の文化が水稻栽培農耕とともに我が国の水稻栽培農耕文化に伝えられたのか、

あるいはないのかを考えることがある。この考察に基礎的な資料となれば幸いである。

## 注

知られる。

- (1) 饒宗頤「吳越文化」『中央研究院歷史語言研究所集刊』四一—四 一九六九年。杉本憲司「倭人の源流を探る—吳越文化と倭人伝々」『倭人伝を読む』所収 一九八二年。安志敏「長江下流史前文化对海東的影響」『考古』一九八四年五期。陳国強等『百越民族史』一九八八年。杉本「吳越の鳥と環濠」『吳越の風筑紫の火』所収 一九九二年。稅德祺等「近十年吳文化研究」『中国歴史学年鑑』一九九一年。所収。逢振鏞「近十年東夷文化研究」『中国歴史学年鑑』一九九一年。所収。陳剩勇「八十年代的百越文化研究」『中国歴史学年鑑』一九九一年。所収。
- (2) 浙江省文物管理委员会・浙江省文物考古所・紹興地区文化局・紹興市文管会「紹興三〇六号戦国墓発掘簡報」『文物』一九八四年第一期。
- (3) 牟永抗「紹興三〇六号越墓錫議」『文物』一九八四年第一期。
- (4) 江蘇省丹徒考古隊「江蘇丹徒北山頂春秋墓發掘報告」『東南文化』一九八八年第三・四期合併号。
- (5) 『漢書』地理志上の会稽郡丹徒の条につけられた顔師古注によれば「即春秋云朱方也」とあり、『春秋左氏伝』襄公二八年の条に齊の慶封が「奔吳。吳句余予之朱方」とあることから、朱方とは吳の地で、現在丹徒県にあることが
- (6) 『春秋経』昭公一五年(前五二七)正月の条に「吳子夷末卒」とあり、伝はない。夷末は『春秋公羊伝』では夷昧につくっている。
- (7) 蔡曉黎「浙江紹興發現春秋時代青銅鳩杖」『東南文化』一九九〇年四期。
- (8) 『春秋左氏伝』昭公一七年(前五二五)の条に「吾聞之、天子失官、学在四夷、猶信」とある。
- (9) 三品彰英「神話と文化領域」(『三品彰英論文集第三卷 神話と文化史』に所収)一九七一年。
- (10) 『博物志』は『秘書二十一種本』によつた『博物志校証』を使用。
- (11) 史延庭「論吳文化中的鳥崇拜習俗」『中国史研究』一九九二年第三期。
- (12) 『淮南鴻烈集解』に引かれた王念孫の説では、鵠の上「鳥」字あるを脱しているとされる。
- (13) たとえば『荆楚歲時記』に「春分日、民並種戒火草於屋上。有鳥如鳥、先驥而鳴、架架格格、候此鳥則入田、以為候」とあるなどは候鳥の一例である。
- (14) 守屋美都雄「校註荆楚歲時記—中国民俗の歴史的研究」一九五〇年。
- (15) 『太平御覽』卷九一四。



- (16) 馮漢驥「雲南晉寧石寨山出土銅器研究」『雲南青銅器論叢』所収 一九八二年。
- (17) 陳龍「鳥田考」『福建文博』一九八二年第一期 『百越民族史論叢』所収一九八五年。未見。
- (18) 石興邦「我国東方沿海和東南地区古代文化中鳥類圖像与鳥祖崇拜的有關問題」『中国原始文化論集—紀念尹達八十誕辰』一九八九年。
- (19) 林巳奈夫『殷周青銅器紋様の研究—殷周青銅器綜覽二—』一九八六年。『中国古代の遺物に表わされた「氣」の圖像的表現』『中国古代玉の研究』所収 一九九一年。
- (20) 石興邦 前掲論文。
- (21) 林巳奈夫「良渚文化の玉器若干をめぐって」『MUSE-TUM』三六〇号 一九八一年。

